

仕 様 書

1 業務名

「やまめの稚魚放流事業」会場設営等業務

2 業務概要

令和7年5月24日（土）に琴似発寒川・左股川河畔で開催される「やまめの稚魚放流事業」の会場（5会場）に放流会場の区域設定や足場の確保などの、会場の設営等を行う。

3 会場設営等について

（1）会場設営準備業務

下記（2）及び（3）に係る必要な資機材、作業員等手配の事前調整

（2）会場設営

①日 時：設営は令和7年5月23日（金）から開始し、令和7年5月24日（土）午前8時30分までに設営を完了すること。

②場 所：琴似発寒川・左股川河畔（別図1～5）

③設営内容：設営イメージ（別紙1、2）

ア 福井えん堤会場

- （ア）放流会場の区域設定（ロープ使用）
- （イ）放流会場内の通路整備（倒木等の撤去）
- （ウ）放流会場の足場の整備（土嚢積み）

イ 平和湖会場

- （ア）放流会場の区域設定（ロープ使用）
- （イ）放流会場内の通路整備（倒木等の撤去）
- （ウ）放流会場の足場の整備
- （エ）転落防止用の柵の設置
- （オ）横断幕の設置（※横断幕は西区地域振興課が用意する。）

ウ 西野ふれあい広場会場

- （ア）放流会場の危険箇所の明示（ロープ使用）
- （イ）通路の段差整備（土嚢積み）

エ 仲よし橋会場

- （ア）放流会場の危険箇所の明示（ロープ使用）
- （イ）通路の段差整備（土嚢積み）

オ かもめ橋会場

- （ア）放流会場の危険箇所の明示（ロープ使用）
- （イ）放流会場内の水量調節（土嚢積み）
- （ウ）放流会場内の通路整備（倒木等の撤去）

※ 放流の足場がぬかるみやすいため、土嚢の予備を用意するなどの対策を講じること。

カ 全会場共通

- (ア) 放流の足場を整備する箇所においては、可能な限り水面と放流場所の高低差が小さくなるよう努めること。
- (イ) 全会場にて、必要に応じて、人が立ち入る範囲内の除草を行うこと。
- (ウ) 各会場の設営に当たっては、別紙の過去の設営状況を参考にする事。

(3) 撤去作業

- ①日 時：令和7年5月24日（土）各会場事業終了時（概ね12時）から終日まで。
- ②場 所：(2) ア～オに定める場所
- ③撤去内容：会場は原則として、事業終了後速やかに設営前の状態に回復することとし、搬入物品はすべて撤去すること。

4 完了報告

作業箇所の地図、設営箇所の施工前、施工後、撤去時の写真をまとめた完了報告書（1部）及び同報告書のPDFデータを提出すること。

5 その他

詳細や疑義については、西区地域振興課と協議し、その指示に従うこと。また、ヒグマの目撃情報や自然災害等、安全上の理由により、西区地域振興課が事業の全部または一部中止を決定し、それに伴い、会場の設営等業務を中止する場合は、当該業務の進捗状況を勘案し、契約金額の減額等について西区地域振興課との協議に応じること。

6 担当

札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所4階 西区地域振興課 橋本（Tel641-6926）